

ストレスチェックサービス利用申込書

【お申込に際して】

「ストレスチェックサービス」のご利用をご希望される場合は、別紙1【ストレスチェックサービス利用規約】をご確認・ご承諾のうえ、お申し込みください。

本申込書に必要事項をご記入いただき、下記メールアドレス宛に添付してご送付ください。

✉【宛先】 referralservice@t-pec.co.jp

本申込書の到着後、ティーベック(株)より下記記載いただいたメールアドレス宛てに、ストレスチェックサービス専用サイトのURLと、管理者用アカウント情報(ID・パスワード)のご連絡を差し上げます。

ご記入年月日

基本情報

会社名 ※必須		1
ご担当者 氏名 ※必須		2
所属部署名		3
ご連絡先(電話番号) ※必須	— —	4
メールアドレス ※必須		5
保険証券番号 ※必須		6

※本サービスご利用に関する一部の情報(貴社名・保険証券番号・受検対象者数・受検者数・組織集計レポート)は、AIG損害保険株式会社およびAIG損害保険株式会社の貴社取扱者に連携されます。なお、従業員個人の受検結果は連携しません。

★下記の欄は、本申込書をお客さまにお渡しする前にAIG 損害保険株式会社の保険取り扱い担当者がご記入ください。

★お客さま自身でストレスチェックサービスポータルサイト(<https://aig-stresscheck.com/>)から本申込書をダウンロードし入力・送付いただく場合は空欄のままでも構いません。

代理店名

プロデューサーコード

個人情報の取り扱いについて

※ティーベック株式会社(以下、「当社」という)が取得した個人情報は、以下の目的に限り利用いたします。

・ストレスチェックサービスのURL、ID、パスワードの発行及びご案内

※当社は個人情報保護管理者として管理本部長を選任しております。

※当社への個人情報のご提供はご本人様の任意ですが、ご提供いただけない場合は上記サービスの提供をご遠慮させていただく場合があります。

※当社は、本件個人情報を上記の目的以外に使用しないことはもとより、ご利用者様の同意なく、第三者に提供いたしません。

※当社および有限会社ティーディーアール(以下、「開発者」という)は、アクセス制御により管理者が入力した従業員情報(社員番号等や従業員ごとのストレスチェック結果レポート)にアクセス(閲覧)することはできませんが、例外として、システムトラブル等が発生した場合、開発者がアクセスする場合がございます。

※当社では、保有個人データに関する利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加または削除、利用の停止・消去および第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示の請求(「開示等の請求等」といいます。)を受け付けております。開示等の請求等のお手続きは、次の窓口までお問い合わせください。

kojinjyoho@t-pec.co.jp ティーベック株式会社 個人情報相談窓口責任者

☐ 個人情報の取り扱いについて同意する ※必須

【ストレスチェックサービス 利用規約】

ストレスチェックサービス（以下、「本サービス」という。）のご利用にあたっては、以下のご利用規約の内容をよくご確認いただいた上で、ご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。

第1条（はじめに）

1. 本サービスご利用規約（以下、「本規約」という。）は、有限会社ティーディーアール（以下、「開発者」という。）が開発した本サービスの利用条件を定めるものとします。
2. AIG損害保険株式会社（以下、「AIG損保」という。）が提供する業務災害総合保険（以下、「対象保険」という。）に加入中の法人顧客（以下、「利用法人」という。）は、本サービスを無償で利用できるものとします。ただし、利用法人が本サービスを利用するためには、AIG損保の対象保険の商品付帯サービスとしてティーペック株式会社（以下、「ティーペック」という。）が提供する健康サポートWebサイト「plus Baton」に代表者登録（経営者または人事担当者が代表者（管理者）アカウントを登録することをいう。）をし、利用法人の従業員に会員登録の案内がなされている必要があります。また、本サービスの利用申込日に対象保険が有効な契約として存続していない場合は本サービスをご利用できません。
3. 本規約の内容は、今後サービス内容等の変更や合理的必要性に応じて改定する場合があります。

第2条（本サービスの性質）

本サービスは、ティーペックが開発者からの許諾に基づき、利用法人に対して、利用法人の従業員に対するストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）を実施するためのシステムを提供するサービスです。

第3条（利用上の留意点）

＜本サービスの利用回数・実施期間＞

本サービスは、対象保険に係る契約の有効期間内であれば、利用回数に制限なくご利用できます。また、本サービスでのストレスチェックの実施期間は任意で設定可能です。

＜本サービスの内容＞

- (1) 本サービスには、「企業用管理サイト」および「従業員サイト」が含まれます。詳細な機能等については、別途マニュアル等をご参照ください。
- (2) 本サービスは、ストレスチェック結果の前回比較や経年比較には対応していません。
- (3) 組織集計レポートにおける最小集計単位は10名となり、その人数は変更することはできません。最小集計単位を下回る場合は組織集計レポートを利用できません。
- (4) 本サービスでは、従業員情報（社員番号等の個人が特定されないデータ）を管理サイトから直接入力いただくか、CSVファイルで取り込んでいただきます。そのため、ブラウザからのCSVファイルのアップロードが許可された環境が必要です。

第4条（ユーザIDおよびパスワード）

1. 本サービスの利用申込完了後、ティーペックから利用法人に対して、管理者用のユーザIDおよびパスワードを発行します。それらの管理は利用法人の責任において行なってください。
2. ユーザIDおよびパスワードを利用して行なわれた行為の責任は、当該利用法人の責任とみなします。
3. ユーザIDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、利用法人が負うものとします。
4. 本サービスから管理者に送信される各種ご案内メールにはURLが含まれます。URL付きメールの受信拒否設定がされている場合は、あらかじめ受信できるように設定を変更してください。
5. 本サービスから送信される各種ご案内メールは、「@aig-stresscheck.com」より配信されます。ドメイン拒否設定をされている場合は「@aig-stresscheck.com」からのメールが受信できるよう設定をお願いいたします。

第5条（個人情報の取扱い等）

1. ティーペックおよび開発者は、本サービスにおいて個人情報（利用法人の申込担当者の個人情報を除く。）を取り扱いません。ストレスチェック結果など、本サービスを利用して取得した情報の管理は利用法人の責任において行ってください。ストレスチェックの結果についてはストレスチェックの実施期間終了日から起算して5年間は保管しますが、随時利用法人にてダウンロード、保管することを推奨しています。なお、対象保険契約が終了した場合は、ストレスチェックの結果など、破棄させていただきますのでご注意ください。
2. ティーペックおよび開発者は、アクセス制御により管理者が入力した利用法人の従業員情報（社員番号や従業員ごとのストレスチェック結果レポート等）にアクセス（閲覧）することはできません。またそのようなアクセス（閲覧）を行うこともありません。ただし、開発者は例外として本サービスのシステムトラブル等が発生し本サービスが運営できなくなった場合の対応においてはその限りではありません。
3. ティーペックおよび開発者は、利用法人のストレスチェック結果から特定の個人を識別できないように

集計・加工した情報（以下「組織集計レポート」という。）を、新サービスの検討・開発や本件システムの機能拡充の目的のために利用し、またはAIG損保およびAIG損保に登録する保険募集代理店（ただし、本サービスを当該利用法人に紹介した代理店に限る）に共有することがありますので、あらかじめご了承ください。

第6条（知的財産権）

1. 本サービスに含まれる知的財産権は、「職業性ストレス簡易調査票」および「仕事のストレス判定図」に関するものを除き、開発者又は開発者に権利を許諾した権利者に帰属します。なお、本サービスで取り扱う「職業性ストレス簡易調査票」および「仕事のストレス判定図」は、厚生労働省「平成11年度作業関連疾患の予防に関する研究成果」を利用しています。

2. 利用法人ならびにその管理者および従業員（以下「利用者ら」という。）は、本サービスに関するいかなる情報もティーペックまたは開発者の事前の承諾なく、複製、販売、出版、その他私的利用することはできないものとします。

第7条（禁止事項）

利用者らが本サービスを利用するにあたり以下の行為を禁止します。本条項に違反する行為があった場合、ティーペックまたは開発者は当該利用者らの本サービス利用を停止する場合があります。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 法律、規則、条令等の制定法に違反する行為
- (3) 暴言・暴力・恐喝・名誉毀損・迷惑行為等、本サービスの運営を妨げる行為
- (4) その他、ティーペックまたは開発者が不適切と判断した行為

第8条（本サービスの停止等）

以下のいずれかに該当する場合には、利用法人に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。この場合ティーペックおよび開発者は、返金、損害賠償、補償等、何ら一切責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピュータ・システムの点検または保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピュータ、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、ティーペックまたは開発者が合理的な理由により停止または中断を必要と判断した場合

第9条（免責事項）

1. ティーペックおよび開発者は、本サービスに関して利用法人が被った損害につき、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害について、賠償する責任を負わないものとします。

2. ティーペックおよび開発者は、本サービスの利用に関し、ティーペックまたは開発者の責めに帰さない次の各号に掲げる損害について一切責任を負わないものとします。

- (1) 利用法人が本サービスを利用し又は利用できなかったことによって利用法人に生じた損害
 - (2) 第1条に基づく本サービスの本規約等の変更又は第8条に基づく本サービスの停止等によって利用法人に生じた損害
 - (3) 本サービスの利用によって、利用法人が第三者に及ぼした損害
 - (4) インターネット利用回線、コンピュータ等の登録ユーザが使用する機器又はソフトウェア若しくはハードウェアの動作障害によって利用法人に生じた本サービスにかかるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、データへの不正アクセス等の損害
 - (5) 他の利用法人又は第三者による本サービス中の迷惑行為による損害
 - (6) ダイヤルアップ接続、不正アクセスその他の本サービスの利用の際に発生した電話会社又は各種通信業者より請求される接続に関する費用等の損害
 - (7) 本サービスの利用に関して利用法人がサーバー停止等の障害を発生させたことによるクレーム、紛争等に基づく損害
 - (8) 利用法人の端末、アプリに起因または関連する損害
 - (9) 本サービスに基づいたストレスチェックの実施が法令等の要求を満たさなかったことにより生じた一切の損害
 - (10) 前各号に掲げる損害に準ずる本サービスの利用に関連する事項に生じた一切の損害
3. 本サービスに関連して利用法人と他の利用者または第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等について、ティーペックおよび開発者は何ら一切、その責任を負わないものとします。この場合において利用法人は、自己の責任によってこれらを解決するものとします。

第10条（秘密の保持）

1. 本サービスの提供において秘密情報とは、利用法人、AIG損保、ティーペックまたは開発者が相手方より提供又は開示を受けた情報（以下、情報を提供又は開示した者を「開示者」、情報の提供又は開示を受け

た者を「受領当事者」という。)であって、提供又は開示の際に相手方より秘密である旨が明記され、又は口頭で開示されかつ開示に際し秘密である旨明言され開示後速やかに書面で相手方に対して秘密である旨通知されたものをいいます。

2. 前項にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、秘密情報には含まれないものとします。

- (1) 提供又は開示を受けた際、既に自己が保有していたことを証明できる情報
- (2) 提供又は開示を受けた際、既に公知となっている情報
- (3) 提供又は開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに適法に取得したことを証明できる情報
- (5) 秘密情報によることなく独自に開発・取得したことを証明できる情報

3. 受領当事者は、開示者から開示された秘密情報を善良な管理者の注意をもって管理し、開示者の事前の書面による同意なしに、第三者に開示、漏洩、公表しないものとします。

4. 受領当事者は、法令、規則、命令等に基づいて官公庁、裁判所等の公的機関から開示の要求を受け、開示者から開示を受けた秘密情報を開示する際は、速やかに相手方にその旨を連絡するものとします。

5. 受領当事者は、開示者から開示を受けた秘密情報を含む書類、記録媒体及びその複製物は、本サービスの提供終了時又は開示者の請求がある場合は、直ちに返還又は破棄するものとします。

第11条 (再委託)

1. ティーペックまたは開発者は、本サービスの提供に当たり、データ処理その他の業務を第三者に委託することができるものとします。

2. ティーペックまたは開発者は、前項により、ティーパーペックまたは開発者が本サービスの全部又は一部を第三者に再委託した場合、再委託先に本契約上の義務と同等の義務を課すものとします。

第12条 (反社会的勢力等の排除)

1. 利用法人、AIG損保またはティーパーペックの株主または役員等が以下の各号に該当する者(以下、「反社会的勢力等」という)であることが判明した場合、その相手方はなんらの催告を要せず、本サービスの提供を終了し関連する契約がある場合はかかる契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) その他前各号に準ずる者

2. 利用法人、AIG損保またはティーパーペックが反社会的勢力等と以下の各号の一にでも該当する関係を有することが判明した場合には、その相手方はなんらの催告を要せず、本サービスの提供を終了し関連する契約がある場合はかかる契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力等が経営を支配していると認められるとき。
- (2) 反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 自己、自社若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えるために、反社会的勢力等を利用した又は利用していると認められるとき。
- (4) 反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき。
- (5) その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

3. 利用法人、AIG損保またはティーパーペックは、相手方が自ら又は第三者を利用して以下の各号の一にでも該当する行為をした場合には、なんらの催告を要せず、本サービスの提供を終了し関連する契約がある場合はかかる契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4. 利用法人、AIG損保またはティーパーペックが、本条各項の規定により本サービスの提供を終了し関連する契約がある場合はかかる契約を解除した場合には、終了または解除された相手方に損害が生じても、当該損害につきなんら賠償ないし補償することを要さない。又、かかる終了または解除によって利用法人、AIG損保またはティーパーペックに損害が生じたときは、終了または解除の原因となった相手方に対し、当該損害について賠償請求できるものとします。

第13条 (合意管轄)

本規約に関する争いは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第14条（協議）

本規約に定めのない事項又は本規約に疑義が生じた場合は、利用法人、AIG損保またはティーペックは、誠意をもって解決するものとします。

第15条（準拠法）

本規約の解釈については、日本国の法令によるものとします。

〔以下、余白〕